

住民課からのお知らせ

## マイナンバーカード(個人番号カード)の交付について

### マイナンバーカードを申請後、 まだ受け取られていない方へ

役場からマイナンバーカードの受け取りのハガキが届いている方は、指定の庁舎(※)へお越しください。受け取り日時等については一度ご連絡ください。

※ 旧串本町内にお住まいの方は串本庁舎、旧古座町内にお住まいの方は古座庁舎

#### 本人がカードを受け取りに来る際、必要なもの

- 送付された通知書
- 通知カード
- 住民基本台帳カード(持っている方のみ)
- 本人確認書類(写真付きのものは1点、そうでないものは2点以上。ハガキに詳細を記載しています。)

※ マイナンバーカードの暗証番号は、本人に設定していただきます。暗証番号はお越しになる前に考えておいてください。

### 注意!

- ・15歳未満の方のみで受け取りに来庁されても交付できません。法定代理人(親権者)の同行が必要です。
- ・マイナンバーカードの受け取りは原則本人のみとなっています。
- ・病気、身体の障害その他やむを得ない理由によって、どうしても本人が窓口に来庁できないときは代理人にカードの受け取りを委任することができますが、必要書類が多数必要になります。また、委任の形式によっても必要な書類が異なりますので、通知書が届き、代理で受け取りに来る場合はお手数ですが一度住民課までご連絡をお願いします。

## マイナンバーの通知カードについて

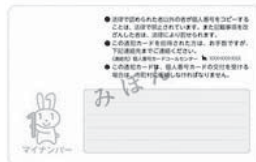
みなさまの通知カードは平成27年12月初旬までに順次、平成27年10月5日現在の住民票の住所地へ、世帯ごとに簡易書留で郵送されています。

郵便配達時に不在等で受け取っていただけなかった世帯の分につきましては、郵便局から役場に戻ってきています。

まだ通知カードを受け取っていない方は、役場住民課でお渡ししますので、受け取りをお願いします。(平成27年10月5日現在、旧串本町内にお住まいの方は串本庁舎、旧古座町内にお住まいの方は古座庁舎でお預かりしています。)



【おもて面】



【うら面】

#### 受け取りに来るときに必要なもの

- 認印
- 本人確認書類(写真付きのものは1点、そうでないものは2点以上)
- ※ 代理の方が来る場合は別途必要書類がありますので、住民課までご連絡ください。

#### ◇お問い合わせ先◇

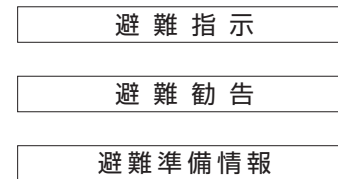
串本町役場 住民課  
串本庁舎  
Tel. 0735-62-0561  
古座庁舎  
Tel. 0735-72-0081

総務課からのお知らせ

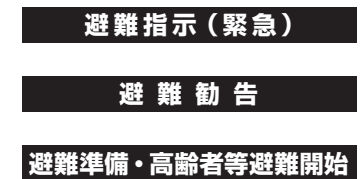
## 災害時における「避難準備情報」の名称変更について

平成28年台風第10号では東北・北海道の各地で甚大な被害を受け、中でも高齢者被害が相次いで発生したことから、内閣府により「避難指示」および「避難準備情報」の名称が分かりやすいものに変更されることとなりました。今後は全国的に名称が変更され、串本町でも避難準備情報を変更後の名称で発令しますので、とるべき避難行動について再度ご確認ください。

(変更前)



(変更後)



避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

### 避難準備・高齢者等避難開始

- いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる方は、避難を開始しましょう。
- 避難に時間を要する方(ご高齢の方、障害のある方、乳児をお連れの方等)は避難を開始しましょう。

### 避難勧告

- 避難場所や避難施設へ避難をしましょう。



### 避難指示(緊急)

- まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしましょう。
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内より安全な場所に避難をしましょう。

※ 必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。また、これらの情報が発令されていなくても身の危険を感じる場合は、避難を開始してください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ Tel. 0735-62-0555